

地域ではじめる

防災＋減災 まちづくり のススメ



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

防災＋減災まちづくりのススメ

発行日：平成31年3月

改訂：令和3年3月

問合せ先：川崎市まちづくり局市街地整備部

防災まちづくり推進課

電話：044-200-3012（直通）

FAX：044-200-3967

E-mail：50bomati@city.kawasaki.jp

私たちが住んでいるまちには
様々なリスクと資源が眠っています

まずは知ることからはじめ、
自分自身や地域でできることを
取り組んでいきませんか

はじめに

『今後30年以内にマグニチュード7クラスの首都直下地震が70%の確率で発生する』 一度は耳にしたことがあるのではないのでしょうか。近年では東日本大震災をはじめ、熊本地震、大阪府北部地震、北海道胆振東部地震等が発生し、大きな被害がもたらされました。

災害の発生を止めることができないのなら、わたしたちにできることは被害を少なくすること「**減災**」です。

いつか必ず来る災害への備えとして、この冊子では、『**川崎市における防災まちづくりの取組**』や、『**地域の防災力を高めるための事例**』を紹介しています。

この冊子をきっかけに、地域の災害への備えとして災害に強いまちの実現のために、できることから「**防災まちづくり**」をはじめてみませんか。



兵庫県南部地震時の広範囲な火災延焼の様子(出典:神戸市)

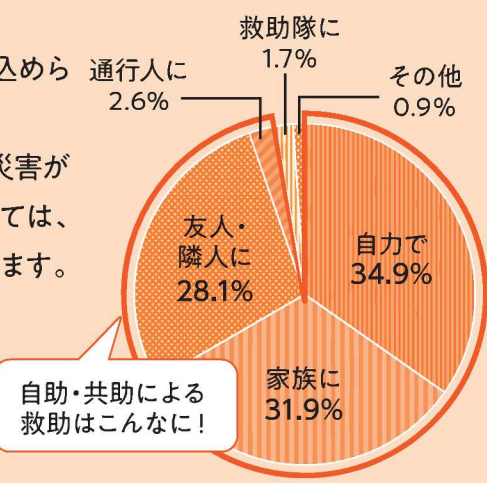


兵庫県南部地震時の建物倒壊・道路閉塞の様子(出典:神戸市)

防災まちづくりとは

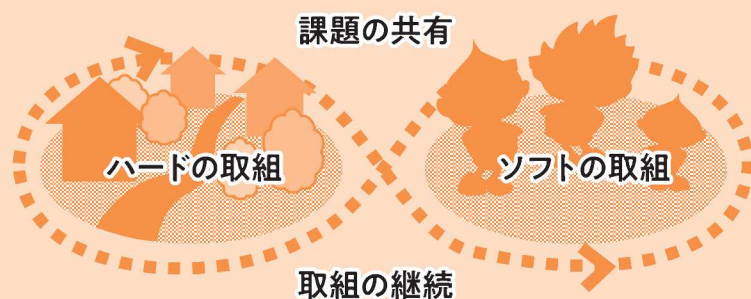
1995年1月17日に発生した兵庫県南部地震では、生き埋めや閉じ込められた際の救助は、9割以上が自助・共助によるものでした。

災害が起きた際は、『自助・共助・公助』が求められますが、大規模災害が発生した際は、行政による対応には限界があり、特に発災直後においては、同時多発的に被害が発生していることから、『自助・共助』が重要になります。



生き埋めや閉じ込められた際の救助
(出典:(社)日本火災学会「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」)

また、災害に強いまちづくりを実現するためには、建物、道路等の空間を改善する(ハードの取組)ほか、防災教育や災害時の情報伝達などの被害を軽減する仕組みや体制をつくっておくこと(ソフトの取組)が重要です。そのために、地域で災害時を想定した課題を共有し、課題の解決に向けた継続的な活動を「**防災まちづくり**」といいます。

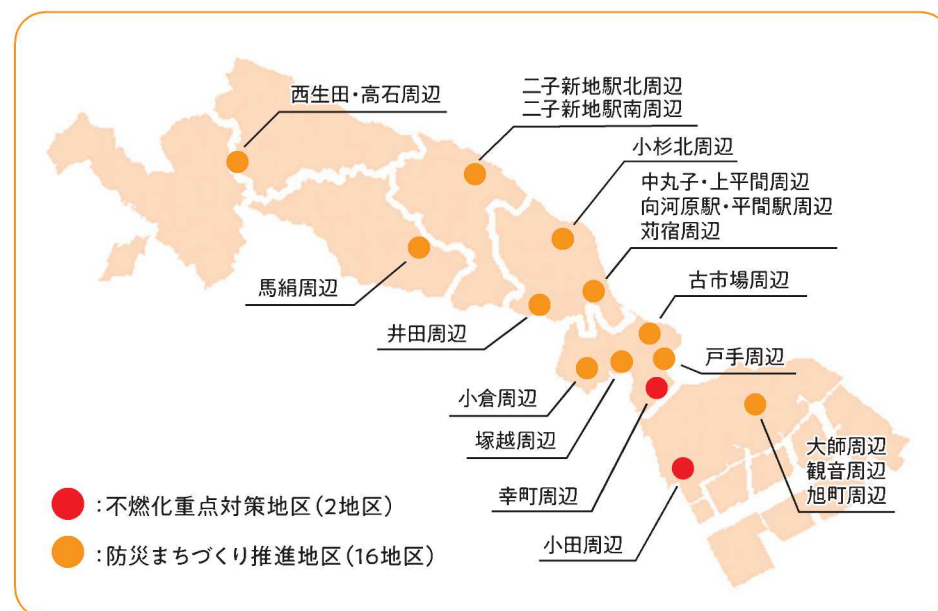


川崎市における防災まちづくりの取組

川崎市では、まちづくり分野の防災対策について、従来の都市計画を中心とした施策に留まらず、地区単位の取組が重要であると考えています。平成21年度川崎市地震被害想定調査において、死亡原因の95%は建物倒壊と火災が占めており、中でも火災については、危険性の高い地区が偏在していることがわかりました。

そこで火災延焼被害や建物倒壊、避難等の課題が特に大きい2地区については『不燃化重点対策地区』に指定して、条例による建物の防火規制の強化や防災空地の創出等により、まちの不燃化を推進しています。

また、火災延焼被害等の課題が大きい16地区については『防災まちづくり推進地区』として、自助・共助による『地域住民との協働による防災まちづくり』を町会等の単位で順次展開しており、地域の方々による減災に向けた取組を支援しています。

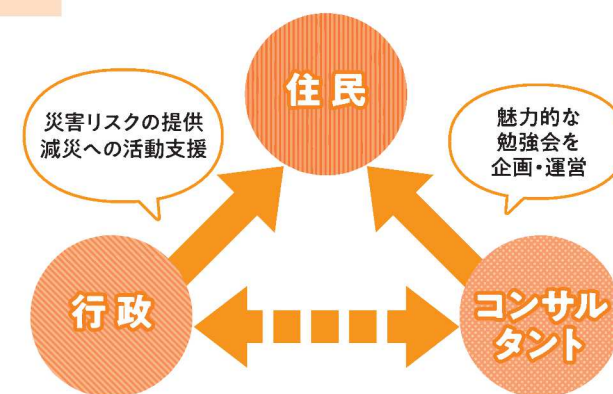


まちづくり分野における防災対策の取組地区

防災まちづくり推進地区における取組

防災の視点から地域の方々が主体となってまちづくりを行うことができるように、コンサルタント、行政の協働により支援しています。

これにより、地域の方々の災害リスクへの理解を深め、防災意識の向上を図るとともに、安全な避難が可能となる避難路や危険なブロック塀の改善、耐震化等の減災対策を推進することで、まちの防災力向上を目指しています。



防災まちづくりキャラクター紹介

くり防

災害が起こる前の備えが大事だと感じ、防災まちづくりに向けた取組を自分なりに行っている。モチーフは『栗』。



いがぼう

さいがいに對する備えはせず、基本的にぼうっとしているが、好物の甘栗だけはローリングストックしている。モチーフは『いが栗』。

防災まちづくりのススメ方

災害が起きたときをイメージしながら、災害に強いまちの実現に向けて防災まちづくりを進めよう。

STEP1 地域の成り立ちや特徴を知る

昔の写真やハザードマップを見える

いつ、どんな風にまちができたのか写真から見てみよう。地域の成り立ちを調べると、地域の弱点が分かるかも。また、川崎市のHPで公開している『かわさきハザードマップ』で、地域の被害想定や危険箇所を確認してみよう。

防災まちづくりを進めるには、まず地域にどんな危険が潜んでいるのか知ることから始めよう。昔の写真は国土地理院HPの空中写真閲覧サービスや川崎市都市計画課の窓口でも見ることができるよ。

防災まちあるき

防災の視点で地域を歩いてみると、今までに気が付かなかったリスクや資源が見つかります。

まちあるきの主なチェックポイント

- ☐ 危険なブロック塀や擁壁
- ☐ 行き止まり道路や細い路地
- ☐ 木造住宅の密集地等
- ☐ 防災倉庫や広い空間、丈夫な建物
- ☐ 消火栓や井戸等の役立つ資源

STEP2 災害に備えて できることを考える

防災まちづくりマップをつくる

まちあるきで危険な場所や役に立つものが見つかったら、地図に落として確認してみよう。避難所や、避難場所へのルートも地図に描いてみよう。

地域の弱点がたくさん見つかったな。大丈夫なのか？



計画とか、面倒くさいな



防災まちづくり計画を作成する

地域で取り組みたい防災活動や訓練のしおりなど、方針や実際に使うツールをまとめます。

計画には・・・

- ・地域の目指す防災のイメージ
 - ・災害時の活動ルール
 - ・訓練のしおり
 - ・防災組織の体制表
 - ・地域の防災マップ
 - ・緊急時連絡網 など
- 地域に合うものを入れて活動に役立つようにする。

- ・各家庭に計画案を配布
 - ・HPに計画案を載せる
 - ・アンケートを配る など
- 地域の意見を集められると、より地域に根ざした計画がつけられるね。

STEP3 スモールステップで始める

簡単な防災活動

今できることからチャレンジ。地域の方にアピールして、仲間を増やしていきましょう。

例えば・・・

- ・防災資器材の購入
- ・啓発チラシなどの広報
- ・地域の防災アンケート
- ・地域で考える避難ルート

だんだん難しくなってきたね。たまにはお茶を飲んで息抜きをする会や、防災ゲームなどをやってみてもいいかもね。

ワークショップの開催

地域の災害リスクやまちあるきで発見した危険な場所や役立つものについて、地域で情報を共有しよう。顔を合わせてコミュニケーションをとりながら話し合いを行うのは、お互いの意見を知る上で有効です。



活動の内容を地域の方々に広く情報を発信することで共感する人を増やし、活動の輪を広げよう。例えば・・・

- ・町会回覧板に活動内容のニュースを入れてもらう
- ・防災マップを配布する
- ・防災訓練等のイベントで活動のPRコーナーを設ける

STEP4 地域の防災活動や イベントを実践する

様々な人と活動する

地域の強みや弱み、今できることがわかってきました。実際の災害を想定した訓練や地域の人を集めるイベントを実施しましょう。事業者やNPOなど、他の団体と一緒に活動することも大事です。

いがぼう、一緒に防災まちづくりを進めようよ！



しょうがない、付き合ってるか。

地域を盛り上げながら続ける

活動や話し合いを繰り返しながら、少しずつ修正し、できることを増やしていきましょう。活動は続けていくことが大切です。ぜひ防災をきっかけに地域の活動を盛り上げて、災害に強いまちを目指してください。

災害に強い
まちの実現へ

事例紹介① 火災延焼による被害を減らす

大規模災害時には、同時多発的に火災が発生するため、消防車が来られない可能性があることから、火を出さないための取組や、火災延焼を抑制する取組を行うことが必要です。

消火ホースキットの活用

消火ホースキットとは、消火栓に直接接続して初期消火を行うための移動可能な消火器具です。火災は発生から消火活動開始までの時間が短いほど消火できる可能性が高くなります。設置にあたっては、木造住宅が密集している地域等の火災延焼リスクの高い地域に複数台あると消火能力がより高まります。また、日ごろから活用訓練を行っておくことが大切です。

川崎市の助成制度

自主防災組織が、地域での自主防災活動を目的とした防災資器材を購入しようとする場合に、限度額の範囲内で補助を受けることができます。

先人に学ぶ①

(幸区小向町内会、高津区二子第2町会)

小向町内会や二子第2町会では火災延焼リスクが高い地域だと知り、地域で出来る対策の一つとして消火ホースキットの導入を考えました。キットの設置にあたっては、まちを歩いて設置可能場所の検討を行い、小向町内会では集会所に、二子第2町会では個人宅の敷地内に設置の許可を頂き、購入することになりました。今後も徐々に台数を増やし、訓練を重ね、有事の時に備えたいと思います。



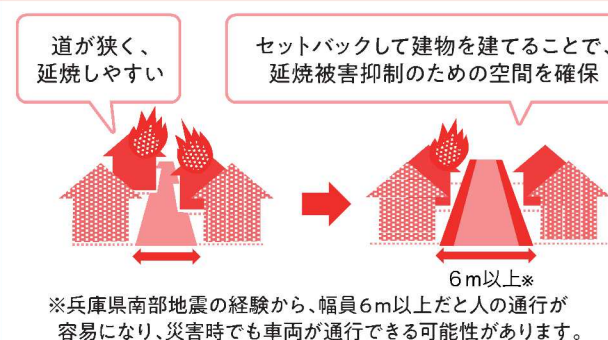
火災延焼被害抑制のためのルールづくり

木造建物が密集していたり、狭い道が多くある地区では、そうでない地区と比べ、火災発生時には速く燃え広がる危険性があります。そこで、建物を建て替える際のルールを設けたり、地域全体でまちなみに関する決まりごとを定めることで地域の火災延焼被害を抑えられる可能性があります。

ルール1

建替えの際にはセットバックして建物を建てる

地域内の重要な避難路について道路幅を通常よりも広く確保することで、防災活動(消火・救助等)の空間確保や、火災延焼速度を遅らせることにより、避難のための時間を確保することができます。



※兵庫県南部地震の経験から、幅員6m以上だと人の通行が容易になり、災害時でも車両が通行できる可能性があります。

ルール2

垣柵のルールを設ける

ブロック塀の多い住宅地等で、道路に面する塀等について、生垣等の垣柵を推奨するルールを設けることで、火災時の円滑な救助が期待できるほか、避難路の安全性も高めることができます。



図 簡易な垣柵のイメージ

感震ブレーカーの普及促進

東日本大震災における火災の原因の半数以上が電気関係による出火でした。

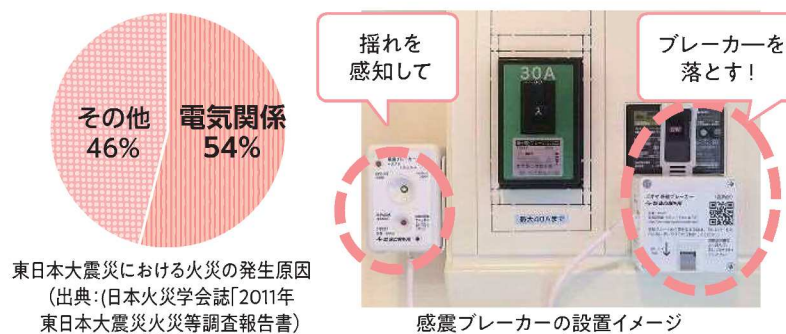
地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災のことです。

電気火災には、地震の揺れを感知したときに、ご家庭内の電気を自動的に止める感震ブレーカーが効果的です。

感震ブレーカーの設置は不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。

なお、夜間の地震に備えて感震ブレーカーと合わせて非常用照明(懐中電灯等)を用意しておくことも大切です。

また、地域で取りまとめて感震ブレーカーや消火器等を複数購入することで、価格が抑えられる場合もあります。



東日本大震災における火災の発生原因
(出典:日本火災学会誌「2011年
東日本大震災火災等調査報告書」)

感震ブレーカーの設置イメージ



ルール3

燃えにくい構造の建物にする

建築基準法において、建物の耐火性能について定められており、地域や建物の規模によって決まりが異なります。

地域独自で建物の耐火性能に関するルールを設けることで、火災延焼被害の低減につながります。

